

公 示 送 達 書

公告第 17 号

下記の書類は、各市町村の後期高齢者医療担当課に保管してありますので、
来所の上、受領してください。

高齢者の医療の確保に関する法律第 112 条で準用する地方税法第 20 条
の 2 第 1 項の規定により公告します。

平成 28 年 11 月 10 日

新潟県後期高齢者医療広域連合長 篠 田 昭



送 達 を 受 け る べ き 者 の 住 所 氏 名	別紙のとおり
送 達 す る 書 類 名	平成 28 年度後期高齢者医療保険料額変更決定通知書
注 意 事 項	上記の書類を受領しないときは、高齢者の医療の確保に関する法律第 112 条で準用する地方税法第 20 条の 2 第 3 項の規定により、下記の日に書類の送達があったものとみなされます。 平成 28 年 11 月 17 日